

# 令和3年度 情報公開制度・個人情報保護制度 実施状況を公表します

## ●情報公開制度における請求状況

区分	公文書の名称・内容	決定内容	実施機関(担当課)	開示方法	決定日
○	土地・家屋課税台帳の電磁的記録(Excel)	部分開示	町長(税務会計課)	電磁的記録媒体に複写したものの交付	R3.7.6
○	長瀬町の地番現況図(PDF)	全部開示	町長(税務会計課)	電磁的記録媒体に複写したものの交付	R3.7.6
○	令和2年度中に長瀬町教育委員会が契約した保険契約で、その保険料が50万円以上の保険の契約の補償内容(保険金額)と保険料のわかるもの(保険証券等)	不開示	教育長(教育委員会)	—	R4.1.7
○	自動車共済証書	全部開示	町長(総務課)	写しの交付	R4.1.13

## ●個人情報保護制度における開示等の請求状況

自己情報の名称・内容	決定内容	実施機関(担当課)	開示方法	決定日
令和3年3月19日付け請求の住民票の写し等職務上請求書	部分開示	町長(町民課)	写しの交付	R3.6.15
父の死亡当時の介護度	部分開示	町長(健康福祉課)	写しの交付	R3.7.15

## ●情報公開制度とは

情報公開制度は、町が保有している情報(公文書)を皆さんの請求に応じて開示・提供する制度です。

この制度によって、町民の皆さんに町政への参加のより一層の促進と町政に対する理解と信頼を深め、より公正で透明な町政の推進を目指しています。

## ●個人情報保護制度とは

個人情報保護制度は、町が保有している皆さんの個人情報(自己情報)を正しく取り扱うための基本的な決まりごとを定め、プライバシー保護を一層推進する制度です。

この制度は、町が個人情報を取り扱うときのルールや皆さんが自分の情報について開示を請求する権利、訂正を請求する権利などを保障しています。

**問合せ** 総務課 庶務担当 66・3111 内線214

## 町長・議長・教育長の交際費を公開します【令和3年4月~令和4年3月分】

行政の透明性を高め、情報を町民の皆さんと共有し、開かれた信頼される町政を実現するため、町長・議長・教育長の交際費を公開します。

(単位:円)

項目	町長		議長		教育長	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
祝い金	1	5,000				
見舞金						
香典	2	15,000			4	20,000
供花・花環	2	11,000				
会費	3	16,000				
広告料						
協賛金	2	8,000				
その他					3	8,424
合計	10	55,000	0	0	7	28,424

**問合せ** 総務課 庶務担当・議会事務局・教育委員会 ☎66・3111 内線215、402、304